

### 「不動産無料相談会(定例)」開催

土地基本法の理念に基づき、土地のもつ公共性・社会性を県民に普及・啓発するとともに、公益事業活動の一環として県民生活の安定向上の県土の均衡ある発展に貢献するため、定例として不動産の無料相談会を開催します。

- ◆開催日  
 5月27日(月) 6月24日(月)  
 7月29日(月) 8月26日(月)  
 9月30日(月) 11月25日(月)  
 12月23日(月)  
 令和2年1月27日(月) 2月25日(火)  
 3月30日(月)

◆時間  
 午前10時～正午 午後1時～3時

◆場所  
 一般社団法人  
 宮城県不動産鑑定士協会会議室  
 仙台市青葉区二日町6-26  
 VIP仙台二日町208号



◆相談員  
 一般社団法人 宮城県不動産鑑定士協会会員の  
 不動産鑑定士 午前・午後各1名

◆問い合わせ先  
 一般社団法人 宮城県不動産鑑定士協会事務局  
 ☎265-7641

### 普通救命講習会受講者募集

心肺蘇生法をひとりでも多くの方に身につけていただき、救命率の向上を図る目的から、公募による普通救命講習会を次のとおり開催します。

- ◆日時 5月22日(水)  
 午後6時30分～9時30分
- ◆場所 黒川消防署大郷出張所  
 (大郷町中村字東要害11-6)
- ◆講習内容 AEDを用いた普通救命講習  
 (修了証有り)  
 ガイドライン2015に基づく内容で指導
- ◆募集人数 10名以内(先着順)  
 ※応募多数の場合は次回以降の受講となります。  
 また、応募少数の場合は開催を中止することがあります。
- ◆申込期限 5月15日(水) 午後5時  
 (平日のみの受付となります)
- ◆申込先 黒川消防本部警防課 救急係  
 ☎345-6888



### 陸上自衛隊東北方面隊創隊第42回青少年コンサート

- ◆日時 7月6日(土)  
 午後1時30分～3時30分
- ◆場所 仙台銀行ホールイズミティ21
- ◆入場料 無料(要入場券)
- ◆応募方法 往復はがきの往信裏面に  
 ①郵便番号・住所  
 ②氏名・年齢・性別  
 ③電話番号  
 ④人数(1名又は2名)  
 返信表面に申し込みされる方の郵便番号・住所・氏名を記入し申し込みください。
- ◆宛先 〒983-8580(住所不要)  
 東北方面総務部広報室  
 「音楽演奏会」係
- ◆応募締切 6月7日(金)必着
- ◆問い合わせ先 東北方面総監部広報室  
 ☎231-1111(内線2373・2374)  
 東北方面隊ホームページ(「東北方面隊」で検索)

### 洪水情報が緊急速報メールで発信されます

国が管理する鳴瀬川や吉田川で、氾濫の危険が高まった時、緊急速報メールが自動で発信されます。メールを着信したら、雨の降り方や鳴瀬川、吉田川の今の水位を「川の防災情報」で確認しましょう。

- ◆問い合わせ先  
 国土交通省 北上川下流河川事務所  
 ☎0225-94-9854



### ポリテクセンター宮城 公共職業訓練受講生募集

- ◆場所 多賀城実習場
- ◆募集科 電気・通信施工技術科(15名)  
 ビル設備サービス科(18名)  
 住宅リフォーム科(18名)  
 住宅建築工事科(7名)  
 生産情報ネットワーク技術科(30名)
- ◆訓練期間 7月4日(木)  
 ～令和2年1月10日(金)
- ◆募集期限 6月13日(木)
- ◆選考日 6月21日(金)
- ◆問い合わせ先  
 ポリテクセンター宮城訓練課 多賀城実習場  
 ☎362-2454

### 「その気持ち 誰かを笑顔にさせる種」5月5日～11日「児童福祉週間」

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日のこどもの日から1週間を「児童福祉週間」と定め、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っています。

### 障害者検診のご案内

運動機能(筋力、関節の動きなど)を評価して、リハビリテーション専門医による医療相談を実施します。

- ◆実施日 6月26日(水)
- ◆場所 宮城県仙台保健福祉事務所黒川支所  
 (富谷市ひより台2-42-2)
- ◆対象者 在宅で生活する身体障害者手帳(肢体不自由)をお持ちの18歳以上の方(予約制・先着5名)  
 ※その他、要件があります。
- ◆費用 無料
- ◆申込締切 6月19日(水)
- ◆申込・問い合わせ先  
 宮城県リハビリテーション支援センター  
 ☎784-3592



### 春山登山・山菜採り等における遭難防止

春山シーズンは、山岳遭難事故が多発し、特に5月が多くなる傾向があります。平地は暖かいため、山岳地域では気温が急激に下がることがあるので、低体温症にも十分注意しましょう。

- 【山菜採りの方へ】
- 里山や行き慣れた山でも、家族や友人に目的地、帰宅予定時刻を知らせておきましょう。
  - 熊との遭遇に注意し、熊よけ鈴や熊撃退スプレーの携行など十分な対策をとりましょう。
  - 年齢や体力、経験等を考慮した登山行程や装備品を検討し、安全な登山計画を立てましょう。
  - 単独での登山は、救護要請の遅れや登山ルートでの判断ミスを招くなど、遭難のリスクが高まるので、なるべく複数で行いましょう。
  - 登山届は、万が一遭難した場合の救難救助活動の重要な手がかりとなるほか、作成行程で登山計画、携行装備、食料などの検討をすることができます。
  - 万が一に備えて、防寒具、雨衣、ライト、地図、コンパス、携帯電話、非常食を携行しましょう。
  - 天候の急変や体調不良などを少しでも感じたら、無理に登山を継続せず、早めに引き返しましょう。
- ◆問い合わせ先  
 大和警察署地域課内山岳遭難防止対策協議会  
 大和支部 ☎345-0101

### 消費税の軽減税率制度が実施されます

- ◆軽減税率制度の実施時期は  
 10月1日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げられるのと同時に実施されます。税率は、軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率になります。
- ◆軽減税率(8%)の対象品目は  
 酒類・外食を除く飲食物品と週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)が対象です。
- ◆全ての事業者に関係があります  
 軽減税率制度は、飲食物品の販売がない課税事業者や免税事業者も対応が必要となる場合があります。制度の内容を確認の上、準備をお願いします。
- ◆軽減税率制度に関する電話相談  
 消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)  
 【専用ダイヤル】☎0570-030-456  
 【受付時間】午前9時～午後5時(土日曜日・祝日を除く)  
 詳しい情報は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。
- ◆問い合わせ先 仙台北税務署 ☎222-8121

